

Title	事態の論理をこえて
Sub Title	Beyond the logic of situation
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1965
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.38, No.2 (1965. 10) ,p.25(179)- 44(198)
JaLC DOI	
Abstract	<p>The logical analysis of historical explanation has provoked much discussions among Anglo-American philosophers. They proposed two different types of logic for historical explanation. The one was the covering-law-theory which was regarded as a general form of causal explanation of all empirical sciences, while the other was a-continuous-series-explanation which they supposed to be characteristic of historical science. The aim of the former was to attain scientific rigour in this field of reseach, though it has in fact never been fully achieved. On the other hand, the latter seemed to be best fitted for the explanation of historical events, for it was found in^ the ordinary historical narration. Prof. Gardiner says that every historical fact should be explained so-and-so in terms of motive-language of persons in such-and-such circumstances. This is called the logic of situation, which does not require more than common-sense understanding or everyday rationality. Can historian be satisfied with this sort of explanation ? Some historians, like L. von Ranke, have felt that there are something indefinable, not reducible to the individual motives, though they cannot make it clear. I wish to suggest, in this article, that the history itself should be divided in two types, one of which can be explained by situational logic and the other cannot, that is, the micro-history and the macro-history. How can we, then, analyse the macro-history ? Continental philosophers of history since the days of antiquity have wrestled with the problem of free will and necessity in history from the standpoint of macro-history. It has always been a puzzling enigma for most historians. Hegel had answered this problem by his metaphysical scheme of List der Vernunft, which we the contemporary philosophers of history should attempt to analyse scientifically in order to go beyond the micro-history. Prof. Popper, with his severe criticism, had refuted the logic of holistic determinism of historicism. However he never accepted the logic of situation unconditionally. He frankly admits the existence of vacuum in history which is not reducible to the situational logic, but he demands to fill it with something more sensible. I agree with this opinion of his. It will be a search for something beyond the logic of situation. Prof. Ichii, going on this same direction, presents a philosophical concept called Key-person. The key-person is a free agent in history who actualizes one of the various basic social conditions. It seems to me that Prof. Ichii tries to unite the logic of macro-history of Marxism with the logic of Micro-history of analytic philosophy. This seems to be future problem of analytic philosophy. I have a sympathy with this approach fundamentally and I wish, in this article, to further develop some basic concepts of it. I am trying to point out that the key-person should be interpreted as a subject of behaviours of an organized social body, and it will be the final object of our analysis to find out what causes this organized behaviour of a social body and what is universal model.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19651000-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

事態の論理をこえて

神 山 四 郎

現在、分析哲学者のあいだで、歴史の説明の論理が、

(1) 「因果的説明」の一般型としての「法則演繹型の説明」(Covering-law-model)による説明ともいわれる)

(2) 「動機的説明」または「連続的系列型の説明」(So-and-so Explanation)ともいわれる) という二つの型に分類されて論じられている、ということは前稿で述べておいた。⁽¹⁾

ヘンペルが提出したこの「法則演繹型の説明」というのは、一般法則と何がしかの初条件から個々の出来事の出現を導き出す論理の一般式であつて、彼はまずそういうものを示しておいて、歴史の説明もそれによるのだという。たしかにこれによると因果的説明は科学的に厳密になされるが、もともと物理学を基準にして見出されたこの論理を、観測の手段もテストの可能性も不十分な歴史学の上に適用すれば多くの困難が出てしまうのはしかたがないだろう。勿論この論理によれば、Idiographism は徹底的に否定されるから、十九世紀の置土産である二元科学論は打破られるが、しかしまた半面、歴史学というものの自体の影が薄くなつてしまうことも避けられない。

ヘンペルは、すべての経験科学には共通の方法的基礎があるという前提に立つて、まず精密度の高い物理学においてなされている説明のしかたを一般化して他の諸科学にも適用するという手順をとつたため、歴史学の上に生ずる不都合を歴史学の「欠陥」としか見なかつた。そのために歴史学者がこの説明の型をうけいれにくいというのも無理はない。

これに反して、ガーディナーやドレイが提出した「動機的説明」または「連続的系列型の説明」というのは、或る出来事を一般法則から演繹するのではなく、事件と事件を動機的に結びつけてそのつながりを一つのコンテキストで追跡的に述べてゆく説明のしかたである。これはじつさいの歴史の叙述に即して、それをサポートしながらそれに妥当なものとして見出されたものであるから、歴史家にうけいれやすいことはいまでもない。この説明の論理は、ひとことでいえば、歴史家が常套的に行っている説明を合理化しただけのものであるから、ふつうの歴史の叙述の上で了解が得られればよい。それ以上のものを求めている。

だから、この二つの論理型のあいだには、合理性の点で、かなり大きな違いがある。一方は法則からの演繹であり他方は日常語法による了解なのだから、無理もない。では、それをそのままにして歴史学の特性をいい張るべきか、それともその差をちぢめるべきか。それは歴史学の方法をどう規定するかによつてきまるのだから、歴史学にたずさわる者が考えなければならぬ。

私は「記述」や「説明」を含めて歴史の「知識」を、他の科学と並行して進歩してゆくものと考えているので、他の科学と同一水準に接近させてゆく必要があると思つている。現状の歴史学においても、或る限定された対象に対してそれを説明すべき仮説命題の集合がうまく得られる場合には、どんな歴史家も「法則演繹型」の論理を使つていたのである。考古学のように、人間の心理的な事象の記述がほとんど得られないものには、かえつて常時有効な論理として働いている。そこでは、現在の物理学や生物学や人類学などの諸法則を *retrodiction* のかたちで大幅に適用して個別的事実の推定を行なつている（カーボン・テストによる年代

測定などはそのいい例である)。だから問題は、より人間的な出来事の説明にこの方式が使えるかどうかである。その点ではたしかにこの論理は融通がきかない。しかしそれは、さまざまの人間の行為（とりわけ心理的・道徳的行為）の一般法則化が困難だという事情にあるのであって、それが徐々に得られてゆく限りにおいては、この方式の適用はできるのである。だからこの方式をいわずに歴史の上に拒絶するのはまちがっている。

また、イギリスの日常言語派の人たちが歴史の説明の論理をふつうの（つまり、物語体の）歴史の叙述に即して見出したということは、当面的実効性を得るには有効だったが、進歩してゆく歴史の知識にとつて必要な手段だったとは思えない。物語体の叙述は勿論今までの歴史の常用形式ではあったが、それが歴史の説明のしかたを決定するものではない。因果性のより精度の高い説明にふさわしい新しい叙述形式を生み出すことを妨げるものはないはずである。イギリスの哲学者が物語体の歴史叙述に固執したのは、やはりかれらの保守性と常識性であろう。

私は、本稿において、歴史家にうけいれやすいと思われるこの「動機的説明」「連続的系列型の説明」の基礎を分析することによつて、それがどういう合理性をもたらしただか、またそのことから、歴史の説明がどういうものを目ざすべきかということについて若干考察してみたい。

二

この論理の特長は、まずそれがすべて「日常性」の上に立てられているというところにある。なぜなら、ここでいう歴史の説明の論理分析は日常語の用法の上だけでなされており、その論理の妥当性は常識的な了解の上だけに求められているからである。この日常性の次元は、法則演繹型の説明を適用すればどうしても“loose and porous”にならざるをえない弱点をカバーしてくれる救いの場になっている。

たしかに、ふつうの歴史の叙述は特別なタームを使うわけではなく、日常語でなされているだけであるから、その正し

い語法が見出されればよい。歴史家は理論や法則には関心がないのだから、常識的な了解の線で説明がつけばよい。ということは一応いえる。そうなれば、その日常語法と常識的了解がこの説明の一つのスタンダードになるのだから、その合理性さえあればよいということになる。

しかし、日常語法や常識というものは、それを受けいれている当事者には自明であつても、それ自体は一定の歴史的社会的条件のもとにあるのだから、それを論理として一般化するためには、その条件を超えなければならぬ。従つて、われわれは、それを自明のこととしてしているイギリスの学者とは違つて、その常識と論理のつながり方をよく見て、その超越がどの程度に行なわれているのかを検討してみなければならぬ。

ふつうわれわれは、人々の行為の動機を説明するとき、誰もがもっている欲望や心的傾向の一般化されたモデルに照らしてする。しかし、歴史家は、例えば本能のような恒常的なものには多くの場合興味をもっていない。むしろ、時代が変ることによつて何らかの質的变化をこうむる人間行動のモデルを求めているのではないか。たとえば「封建的人間」とか「ポリス的人間」の行動モデルといったようなものを。

しかし、イギリスの日常言語派の哲学者は、まずそういう前提を否定するところに身を置いていようである。歴史は時間の垂直的な流れにおいてすべてのものが不可逆である、だからすべて後のものは先きのものから生じた、だから各時代の産物はそれぞれ異質的である、という歴史主義者の立論を認めない。そういう“*pattern of growth*”は比喩的にはいへても経験的にはいえない、とバーリンはいう。⁽²⁾そのために、かれらは特別に歴史的な人間の行動モデルというものを設定する必要はないと思つてゐる。そこに前提されているものは、現在のごくふつうの人間の行動モデルだけである。しかし、イギリスの学者が使つてゐるそのモデルは、われわれから見れば、近代市民の行動モデルに他ならない。つまりかれらは、近代市民の行動モデルによつてすべての時代の人々の行為の動機を説明している、またできると思つてゐる。

そういう思考型をイギリスの歴史哲学の伝統に流れている「現在主義」ということばで表現できると思う。

この「現在主義」ということばはいかにもあいまいだが、アングロ・アメリカの経験哲学に独特の Pragmatism, Utilitarianism, Instrumentalism などを生み出すもときには、またそれらによつて歴史を解釈するときには、一般にこう呼んでいいものがあると思う。デューイやコリングウッドの歴史哲学にはそれは歴然としている。

そして、そのように、封建的人間と近代市民の行動モデルのあいだに鋭い一線を引かないでいるということは、イギリスの歴史の現実が与えた常識かもしれない。勿論それはアメリカにも通じる。

次に、日常言語派の人たちが、法則演繹型の説明を受けられないのは、もともと歴史の説明が一般法則を保証するような説明を求めているからでもあるが、よしんばそれを求めたところで、歴史の出来事においては一般法則と初条件をきれいに分離して示すことができないから、どのみち正確な因果的説明は得られないということを見越しているからであろう。

たしかに、歴史の上でキイ・ポイントをなす人間の行動は、多くの場合微妙な個人の意志や心理にかかっている。それを一般命題化することは容易ではないから、歴史家は、不確かな法則から演繹する不利をおかすよりも、或る出来事の動機になる出来事を指摘するだけで満足する。その動機になる出来事というのは初条件の一つにすぎないものであつても、法則らしきものが暗黙のうちに含意されていれば、それでなんとか納得はゆく。

例えば、明智光秀の謀反の事件を因果的に説明するとしたら、いくつもの原因があるに違いないが、比較的有力な「私怨」ということをとつただけでも、法則演繹的に説明するためにはまず「臣下が主君に怨みを抱けば謀反を起す」ということを一般命題化しておかなければならない。しかしそれは反証が多くてなかなか難しい。そこで、いくつかの事例をあげて、「光秀が謀反を起し

たのは主君に対する怨みからである」というように説明しておけば一応納得はゆく。これが動機的説明のしかたである。歴史の説
明はたいていこういうもので満足している。

だから、いちいち一般法則をもち出さなくても、そういう了解の中で、出来事は such-and-such circumstances において so-and-so に説明される、というのである。その説明を妥当なものとするのは、話者と読者のあいだにもたれてい
るふつうの人の種々の行動モデルと判断のゆるいよりどころになる常識である。こういう説明の型の論理を私は「事態の
論理」(Logic of situation)と呼ぶことができると思う。そして、それは、(1)歴史をつくる主体の上に、(2)歴
史を見る者の主体において、二様にたてられていると思う。

三

まず、歴史づくりの主体において「事態の論理」はどうたてられているか。日常言語派の人たちは、歴史の説明をする
とき、場面場面で、或る人が或る状況のもとに何を欲し何を目的として行動したかということばの分析だけに限定する。
そしてその中には行為者の意志目的以外のものを含ませない。多くの歴史家がしばしば口にする歴史の「理念」とか「時
代精神」とか「大勢」というようなものは、すべて、その時そのところにいる人物の意志目的かプランのことばに置きか
えてしまう。かれらは、ヘーゲルやランケが考えていたような、歴史の全体の傾向と個人の目的が或る決定的瞬間におい
て交叉するという仮定を受けつけない。ここでは、歴史の全体の必然と個人の自由を「予定調和」で解くような神秘的な
解釈はしりぞけられる。バーリンやガーディナーは、歴史の過程の背後にひそんでいる「真の原因」とか「歴史の車輪を
まわしているもの」とかいうようなものには一顧も与えない。「そういう信念は幻想である」といいきる⁽³⁾。そしてそうい

うあいまいな観念によるものをすべて個人の意志目的のことばに直して説明する。こうして普遍と個の出合いに歴史を解く鍵をかけていた伝統的な歴史哲学の構想は根本的に解体させられてしまう。

次に、歴史を見るものの主体において、事態の論理はどのように立てられているか。ノエル・スミスによれば、出来事を generalization と instance の関係においてではなく、theme と illustration の関係において見るのが歴史であるから、説明をきめるのはテーマであり、テーマは歴史家の関心にかかっている。だから歴史は、どんな歴史家がどんな観点からどんな興味でテーマをきめたのか、ということだけが分析の対象になる。そしてそれ自体は一般化しようがないから、歴史の“uniqueness”とは正にこのことなのだ、⁽⁴⁾という。

結局、ガーディナーがいうのはこうなのである。「歴史的過程は、舞台のうしろにある形而上学的ダイナモによって動かされている機械のようなものではない。また充分に強力な虫眼鏡で歴史家に発見されることを期待している絶対的な真なる原因というようなものはない。あるものは、違った水準で、違った距離から記述している歴史家だけである。違った目的と違った興味で、違った文脈と違った視点から書いている歴史家だけである。その水準が混乱し、コンテキストの区別がぼやかされ、視点が他のものと衝突し、矛盾があらわれ、二律背反が生じても、驚くにはあたらない。そうなったからといって、議論にケリをつけさせるような法則はないのだから。」⁽⁵⁾

要するに、歴史の説明というのは、或る歴史家が一観点に立つて一水準で一コンテキストで述べる事件の経過に他ならないのであつて、それが正しいか正しくないかはその水準と文脈の中だけで吟味されればよいので、観点と対象のあいだには何も問われない。歴史家がどういう観点をとるかということはすべて彼の関心だけに任されている。これは思いきつた「個人主義」である。そしてそれが歴史の解釈の「相対主義」を導き出すことはいうまでもない。

しかし、そのように、歴史の説明をすべての歴史家の観点を相対化してその水平的なレベルの上で so-and-so に述べてゆくも

のとすれば、これはデイルタイやコリングウッドがいつていた“Verstehen”とそれほど違うものではなくなつてしまふ。これでは分析哲学がもとも否定しようとしていた Idiographism を容認するかたちになるから科学理論としては後退ではないか、という疑問はどうしても起るだろう。ソビエトの Igor Kon はその点を激しく追求するが（⁶⁰）そういう批判が分析哲学者の中からよりも、マルクス主義者の中から出たということは、マルクス主義の歴史哲学の科学性志向の強さを物語るものであるが、そういう後退または中和が起ることは、歴史の論理の探求の上で果して必要だつたか。「論理分析」がしばしば異質の思想に共通の道具とされたり、「論理主義」というものが立場を中立化したり、思想の対立をえぐるよりも折衷する働きしかしていないということ、特に歴史哲学の場合、看過できない問題をもつている。

歴史的世界において原因の多岐性をいうのはよい。しかし、それがすべて歴史家の関心の多岐性に帰せられるというのなら問題である。それなら、歴史家はいつたい何を探求しているのか。歴史家の関心が対象から何の規制も受けず、対象を一般命題化する意志がすこしもないとすれば、その叙述はどんなに論理的に整備されても「物語」の域を出ないのではないか。「主観主義」がそんなに大手をふつて通つていいものか。

勿論、私は、歴史の舞台のうしろにいつも「形而上学的なダイナモ」が働いているのだという観念論を無条件に受け入れるものではない。しかしまた、それをすべてイリュージョンだといつて、すべての動因を個人の意志だけで説明しきれるといふ仮定にも賛成しかねる。歴史の舞台の上で思いのままに活躍している個人も、実は彼の内面外面において、彼の意志を拘束する何ものかと闘いながら自分の役割を演じている、と思うからである。

その拘束するものを今明らかに分析できないから、「伝統」とか「歴史の重み」とか「時代の流れ」とか「歴史の歯車」といつた比喩でとりあえず表現しておくのである。そういうものを全然顧慮に入れないでいつさいを個人的動機に還元して説明することで書ける歴史は、せいぜい「ビジネス・ヒストリー」の類いではないか。それは、時に歴史の断面のきめの細かさを示しはするが、大きいスケールのダイナミズムは示さない。

四

勿論、「世界史は世界精神の自己実現である」というヘーゲルの提題は神話であろう。キリスト教の歴史神学はそのようにももじれるという興味しか私にはない。しかし、その発想がいつも歴史を普遍的なものから見ることによつて（それをなにも歴史の「本質」とはいわなくても）、きれぎれの事態の中に一貫して流れるものがあるのを喚起している声はきくべきだろう。歴史の上には、個人の意志目的の中にきつちりはめこめない持続性とひろがりのある何ものかがある。むしろ個人はそういうものの中に漬かっているのだと思う。たとえば、自然的条件というものにおいて彼は明らかに規則性のある（従つてその単系において完結する反覆運動をくりかえしている）物理・化学的な運動の輪にはまつている。また、いわゆる社会的・伝統的条件というものにおいて、何らかの連続性のある拘束力（例えば「民族性」のようなもの）になぎとめられている。

勿論、そういうもの自体が歴史をつくつていてのではないが、個人はその中であつて、その各時点において、それをどう受けとめ、それにどう従い、どう反撥してゆくかという意志の決定を迫られている。その緊張が歴史をつくる原動力なのである。

だから歴史づくりの契機を解いてゆきいとぐちは、勿論個人の意志を主体とした行為の場に求めなければならないが、それは、主体を拘束するものとそれに対する主体の働らきかけの交互作用において捉えるのではなくてはならない。しかし、「事態の論理」にはそうした「緊張」がない。むやみに弁証法ということをいいたくはないが、主体というものになんか「張り」があるのを弁証法論者がつかんでいたということは認めなければならない。

歴史家がよく試みる「伝記」というものがある。しかしこれとても、ランケのように世界史的契機のスポットをあてて描くこともできるのだから、事態の論理が伝記を書きやすくするというものでもない。

ランケは目前の政治現象を直接には強国の政治権力の力学によつて捉えているが（だからアクトンのような道德主義者の目にはランケはマキアヴェリストと見えたのだろうが）、なお長期的には、その背後に“*moralische Energie*”というものにおいて歴史の方向が規制されているという認識ももっていた。また、彼はしばしば「精神的生命」というようなあいまいなものをもち出すが、ランケがいたいのは、個人の意識の外に、歴史家が長期的観察によつてのみ捉えられる或る種の規制力があるということであろう。ランケはそういうものを見る目を秘めていたが、それをイリュージョンといつてしまつたら、ランケ史学の全構造は崩れてしまうほどのかなめを成している。ランケがそれをあからさまにいいなかつたのは、それを個人の目的意志のことばに還元できなかつたからであろう。

勿論、そういう主体を拘束するものの実在をアプリアリに措定すれば（ランケは措定したかもしれないが）、ポッパーの精緻な *Holism* 批判の槍玉にあげられるだけである。私はただ、そういうものを歴史家の経験的事実の中にある「未分析の何か」としてとつておきたいといつていただけである。

そのために、私は、そういうものによつからないですべてを「事態の論理」で説明して整合性の得られる歴史を「ミクロ・ヒストリー」といいたい。そして、それでは整合的に説明できない歴史を「マクロ・ヒストリー」としておく。そのマクロ・ヒストリーの内容を示せといわれれば、勿論今すぐそれを明らかに示すことはできないが、少くともそれを分析の対象としてのこしておく方が経験的ではないかというだけである。私には、すべての分析がミクロに還元できるといえるガーディナーの確信の中にかえつて裏返しにされた形而上学があるような気がしてならない。歴史の分析としては、彼のミクロの論理の整合性はむしろ閉鎖的である。といつて悪ければ、イギリスの常識の中に安座している。それはマクロの論理に開かれなければならないのだと思う。

勿論これは、歴史の分析哲学に対する私の一つのオリエンテーションでしかない。分析哲学が歴史の説明の論理の種々の型を明らかにし、その科学的厳密さを追求したことがどれほど歴史学の上に役立つかは贅言するまでもないと思う。しかし、その論理分析は歴史解釈の上に一つの正しい有効な「思考の道具」を与えはしたが、歴史哲学としては、それに尽きるものではないだろう。分析哲学がやはり、一つの哲学としてある限り、そのような手段的な技術的な合理性に終始すべきではなく、歴史的なものより深部へ切りこんで、新しい歴史の解剖図を示すべきだろう。その点で今までの分析哲学が充分だったとは思っていない。

沢田允茂氏は、「分析哲学は科学と哲学との方法論的な共通の問題性についてはいくつかの進んだ貢献をしてきたが、しかし……ヒューマニズムへの参与の意識が稀薄であることは否定できない。論理的厳密さや言語の使用の分析はそれ自体は有効で必要な武器ではあるが、それがどのようなより大きいヒューマニズムの問題につらなつてゆくかを忘れるならば、本来の哲学的問題性をやがては失つてしまふであろう」といつているが、この警告的批判には私も同感である。沢田氏がいうように、哲学的分析とはそういう有効な武器を使つてヒューマニズムの新しい配地図を描くことだとすれば、ヒューマニズムの問題に最も深くかかわる「歴史」の新しい地図を書くことも同じく分析哲学の目的であろう。

五

現在、マクロ・ヒストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう（勿論トインビーを無視するわけではないが、トインビーにはあまりにも天才的な個人芸が多すぎるので一応留保しておく）。しかし例えば、その立場を明らかに示しているイゴール・コンの場合を見ても、彼はやはり、「歴史の法則」というものを客観的実在としてアプリアリに想定している。それは、帝国主義時代のブルジョア的・主観主義的・相対主義的な歴史哲学を総批判する彼の該博な書の全巻を流れるライト・モチーフになつている。

勿論、その「歴史の法則」は、ヘーゲルのような観念的なものではないが、それをひつくりかえして生産力と生産関係の矛盾による社会発展の法則といつてみても、やはり全体論的な決定論のかたちは破つていない。だからその構想では、

個人の目的意志が結局は、全体の法則の中に呑みこまれてしまう。それはマルクス主義の大前提であろうが（その見地から Idiographism を否定しても結局歴史の方法を Nomothetism の上に移しただけであるから）、この設定はやはり形而上学的である。この点ではマルクス主義の歴史哲学はまだ基本的にはヘーゲル主義の線を出ていないのだと思う。

だからコンの体系もやはりポッパのホーリズム批判を免れることはできないだろう。現在では、その名辞がどうあれ、歴史の科学的な法則をたてようとすれば、ポッパのこの批判に耐えうるものでなくてはならない（それに耐えうるいかなる「歴史法則」も私はまだ知らないが）。そこまでの論理的基礎はこの分析哲学は築いていると思う。

しかし、これは勿論ポッパの論理分析についてであつて、そういう武器をもつポッパの思想全体をあらゆる歴史哲学説のテスト・パターンにするつもりはない。ポッパが主張している「漸進的社会工学」というものは、イデオロギーとしては改良主義の一形体にすぎないので、機能的には資本主義体制を擁護するために利用されている。だからその面ではむしろ別の角度から批判を受けて然るべきものと思つている。

それなら、論理分析とイデオロギーはつきり分離できるか、という反問に答えなければならないが、これは一般論としてはまだ十分に答えられない。しかし、この問題は多かれ少かれ、どんな歴史哲学にも附随しているので、マルクス主義もその例に洩れるものではない。マルクス主義の「自然史の過程に沿った」客観的な社会分析の科学性と多分にメシアニズム的なイデオロギーをどう判離するか、という問題は、前述の論理主義の中立性とあわせて稿を改めてとりあげてみたい。

しかしポッパ自身は、そうやつて正確な論理で Holistic な歴史の決定論を打破つたが、彼は歴史の分析をすべてミクロの事態の論理に還元できるとはいつていなかった。むしろ、それでは終らないといつている。ポッパは、“The Poverty of Historicism”の終り近くで、こう書いている。「私はこれらの（時代や国家の）「精神」というようなものにはちつとも共鳴しない。また、その（歴史主義者のいう）観念論的な原型にも、弁証法的な唯物論的な受肉ということ

にも、全然共感を感じない。むしろ、そういうものを軽蔑して扱う人に全面的に同感する。しかしそうはいつでも、私はそういうものが少くとも或る種の真空状態の存在 (the existence of a vacuum) を示しているということ、即ち、それを伝統の内部に起つてくる諸問題の分析というかたちでもつと理に合った何かによつて埋めてゆくこと (to fill with something more sensible) が社会学の仕事であるような或る場所が存在しているのを示している、⁽⁹⁾ ということは感じている (I feel) のである。」このことばは歴史学にとつても重大な意味をもっている。

ポッパーがここで「真空状態の存在」といつているものは、私が事態の論理の中に入りきらない「未分析の何か」といつているものと同じだろうと思う。私もそういうものがあるのを「感じている」のである。そしてそれを「理に合った何かで埋めてゆく」仕事を同じく歴史学の上にも要求すべきだと思つている。それならそのような充填を、どういう論理ですべきか。それは「伝統の内部に起つてくる」即ち、マクロの世界に起つてくる問題の分析だから、ミクロの論理をこえたところに求むべきだろう。こうして、事態の論理をこえることはポッパー自身の歴史哲学の今後の課題であろうが、『歴史主義の貧困』はただ Holistic な歴史の決定論に対する批判の書であるにすぎない。彼の歴史哲学そのものはまだ発表されていない、それは同時にわれわれの課題でもあろう。

六

それなら、その「伝統の内部に起つてくる諸問題の分析」をどこから始めたらいいか。私は、さしあたり歴史における自由と必然というテーマで昔から論じられてきた問題の分析から始めるのが有効だろうと思う。これはどうしても歴史家には解けない謎だった。ヘーゲルはそれを形而上学的に解決したが、その「理性の狡智」(List der Vernunft) という論理が科学的に証明できるかどうかによつて、マクロとミクロの重要な接点の一つが解けることになろう。

ヘーゲルの「理性の狡智」の論法を使うと、大きなスケールの場面においてその歴史づくりの微妙なモメントをうまく説明できる場合がかなりある。ランケもこの論理を、おそらく無意識にだろうが、何度も使っていた。つまりこれは或る程度勤によって誰でも使うことができるものである。しかしそれを一般命題化することができない。だからこの論理ではアレキサンドロスやナポレオンは説明できても、ヒトラーは説明できないのである。

ヘーゲルの英雄は、自分の置かれている歴史的状况の中では存分に自由にふるまえるのだが、歴史の全体の方向は知らない。全歴史を宰っている「理性」にあやつられている傀儡にすぎないからである。しかし、この想定はすこし不自然である。歴史づくりの場面において一国の最高の指導者が全体の方向を全然知らないということは考えられない。ヘーゲルの英雄は誇張した自由を与えられ、全体の方向には故意に目かくしされているのである。その見えないものを彼が実現してゆくのを何が保証するのか。それは彼が世界精神を「体现」しているからだといわれる。つまり彼の自由が世界史の必然と矛盾しないのは、彼が世界精神を「受肉」した者であるからである。だから彼においては主観と客観が合一しているのである。しかしこの権化論を合理化するものは科学のことばの中にない。ヘーゲルはキリストの托身論をもじって歴史哲学の中にもちこみ、それを弁証法の魔術として使っているのである。

私は、人間の意志決定を媒介にしないで、それとは別個に歴史を決定しているものがある（精神一般とか自然力というようなものでも）という仮定を受け入れることはできない。この世界に人間の意志を拘束するものはいろいろあつても、歴史の上では、それぞれの因果系をもつてそのとおりに実現すればこうなるという予測をたてられるような諸条件だけが問題なのである。そういう諸条件は複雑な歴史の場面において幾系列ものものが潜在している。結局、歴史づくりはその可能性のどれを実現させるかである。どの因果系に従ったなら自分の意志が遂げられるかということである。その決定は人間の主体にかかっている。それを観念論者は「自由」というのだろうが、実はどの因果系に従うかの選択的な判断にす

ぎない。その選択の幅の広いのを自由といっているだけで、意志の絶対的無拘束ということはことばのあやでしかない。だから、歴史づくりの主体における自由とは、その状況のもとで、種々の潜在的な客観条件を認識しながら、（ヘーゲルのように目かくしされていながら何をしてもよいというのではなく）、そのさまざまの可能性を選択する実践的な判断のことである。

勿論、苛酷な自然条件が圧倒的にその選択の可能性を奪ってしまう場合もある。生理的条件のように日常的に奪っているものもある。また、因習的な社会のように、人々が意識的に狭い選択しかしない場合もある（タブーのように）。しかし最もいきいきとした歴史づくりの場面は、その広い幅の選択をめぐって主体が最大限に緊張する瞬間である。それはむしろ熟慮に熟慮を重ねて行われることが多い。そのためにこそ失敗した場合に「悲劇性」が出てくるのである。

とにかく、ここでは「自由」ということばを、いろいろな因果系の選択的判断といひ直して使うことができると思う。今までこの「自由」ということばのために哲学がどれほど空廻りしたことか。とりわけ観念論者が自己陶醉に陥るのはきまつてこの崇高な理念の中であつた。しかし私は、そのあいまいなことばを避けて、主体が自分の意志決定において、一法則から他の法則に乗りかえること、一法則で他の法則を相殺し、つき破り、或いは加重することだといひかえて差しつかえないと思つている。このことの詳細論は次稿にゆずりたい。

七

その点で、ポッパーの反ホーリズムの立場に共鳴しながら、「事態の論理」をこえて、「微視・巨視両現象をより整合に結びつける哲学的カテゴリー」として「キー・パーソン」というものを提案している市井三郎氏の意見には傾聴すべきものがある。⁽¹⁰⁾

市井氏は、歴史づくりの契機を、しばしば唯物史観がしているような、法則が一義的に決定してゆく軌跡をとらえたと

いふしかたではなく、規則性と拘束性をもつ「母体的条件」が底にあるのを認めながらも、それを法則として働かせることも働かせないこともできる人間の主体を、いわば「媒介項」としてたてるという設定を示している。その「媒介項」を「キー・パースン」という⁽¹¹⁾。

そして、そういう主体は、世界精神に踊らされる英雄のようなものではなく、政治的・軍事的な権力をもつ者に限定されないで、むしろ「観念の力で母体的条件そのものに変化を生じさせる素因——たとえば科学・技術的発見や新しい組織論の提案——をつくり出す人」⁽¹²⁾、またはそれを実行する人として規定される。従つて、キー・パースンの性格としては、政治的行為者であるよりもまえに、まず自分の置かれた状況において、いろいろな母体的条件を選択する知的熟慮者の方にウェイトが置かれている。この図式は、たしかに全体論に陥らないで事態の論理をこえるための基礎的な条件を示すものであるう。

これは、市井氏自身がいつているように、まだ一つの試案的な「枠組」にすぎないかもしれない⁽¹³⁾。しかし、この枠組は、その中にマルクス主義のマクロの論理と分析哲学のミクロの論理を或る程度接着させることができる新しい分析の対象を示している。そしてこの種の「母体的条件」の導入はポツパーの議論に見られなかつたものであり、そのためにポツパーの改良主義を一步「変革方法論」のかたちに進めるものになつている。イギリス型の保守主義と同伴しない分析哲学のあり方を示すものとして注目に値するゆえんである。

しかし、私は、このキー・パースン論の「枠組」に基本的に共鳴しながらも、なお二、三の点について私見を添えてみたい。勿論これも「試案」以上のものではないが。

(1) もし、キー・パースンが母体的条件を変えうる素因をなすとき、科学・技術的発見者や新しい組織論の提案者で

あることによつて、政治的権力者に優先するとしたら、現実的には彼は果してどれほどのスケールの歴史づくりに参画できるだろうか。アイデアが政治力を制せる条件をまず社会体制として前提しておかなくては、これも結局は改良主義にとどまりはしないか。(2) また、彼が参加している場面のスケールに応じて、キー・パーソン自身も拡大しない限り、単なる個人では歴史づくりを現実化するだけの力になり得ないのではないか。(3) そして、われわれがこの問題を理論的に追求するという目的に従えば、そのキー・パーソンの自由度の高い行動をただ記述するだけではなく、それを一つの行動モデルにまでなんとか一般命題化しなければならぬのではないか(それは個人の意志決定の契機からだけではとうてい追いきれない)。

そこで個人の主体をもとにしてはいるが、彼の登場している場面の大きさに応じて、彼の実行力がそれに対応しうるだけ拡大された主体を私は「第二次主体」と呼んでみる。それは同一の意志目標をもつ何らかの集団的な身体をもつものである。

そういうものを「主体」と呼ぶかという反問に答えなければならないが、(ここにおいてもただオリエンテーションをいうにすぎないが)、今まで哲学者が「主体」というものを、意識をもつ者、自覚的に行為する「個人」に限定して使っているのを再検討するのも分析哲学の一つの課題ではないかと思う。この古典的な枠組に固執する限り、主体の問題に最も深くかかわる「疎外」のような問題はどうしても克服の方法が見出せない。私は、疎外克服に必要な条件を、社会条件の方にばかり求めないで、主体の方にも求めるべきだと思つている。そこで、対応する社会の規模に応じて何らかの集団的な連帯的な「第二次主体」というものをたててみた。⁽¹⁴⁾ 勿論、これはまだ私見による仮説的な図式にすぎないが、それをこの場合のキー・パーソンにあてはめてみると、より整合性が得られるように思うのである。

しかし、幸いにも(と私は思うのだが)市井氏の議論には、その点で同調し得るものがあるように思われる。市井氏自

身がキー・パーソンを「個人」に限定していないからである。市井氏はその論述の中で、キー・パーソンをしばしば「諸個人」として述べている。⁽¹⁵⁾ それをもう少し分析してみれば、(1) 同一の歴史的状況において水平的に複数の個人をいつている場合と、(2) 歴史的経過の途上において意志を同じくしている個人と個人、をいつている場合がある。

(1) の場合は、その諸個人を「派」とか「層」ということばに直すこともできよう。そうすれば、「派」や「層」というものが、同じ目的のために結集した諸個人の集りであるからには、そこには何らかの集団的な主体というものをたてられるのではないか。その中における自覚的行為は成員の合議のかたちで遂行される。そしてそれは意識的に同じ目的に集約されてゆくから、その人たちの行動目的をその集団目的のかたちで或る程度一般化できるだろう。少くともそれが体制順応的なものか反体制的なものかぐらいのことはすぐ一般化できる。

(2) の場合は、たまたま或る目的が一人の人において遂げられなかつた場合、「生前は挫折・殉教しながら死後に他のキー・パーソンらの作用によつてみずから有力なキー・パーソンたりうる」⁽¹⁶⁾ 場合をいうのであるが、その意志が現実に遂げられなくても、それで行為の終りではなく、挫折しても殉教しても、同じ意志が維持されるとすれば、その意志をになう主体は、歴史のプロセスにおける点的な個人ではなく、個人と個人をつなげる線的な主体ではないか。それも何らかの意味で集合的である。そして一つの意志を次代の人が受けつぐからには、二つの世代のあいだに一貫した意志目標が存続しているにちがいないから、それは或る人の意志を客体化して他人に伝える「思想」というかたちで捉えられるだろう。従つてその線的な主体の意志は「思想」として或る程度一般命題化できるのではないか。

このように、私は、歴史づくりの主体を個人から集団に拡張、その行為の動機を思想のかたちに客体化してみれば、その行動形態をより現実的にとらえられると思うのだが、しかし、それで、この問題が最終的に解決できるとは思っていない。それだけでは

まだ、キー・パースンの行動形態を完全に一般命題化できるという保証はないからである。

集団行動というものは、機能的には集団として行動していても、その行動をいちいち決定しているものは、結局はその集団の成員をなす各個人のうちにあることが多い。民主的な体制ではたいていそうである。しかしまた、個人の意志をほとんど抹殺して集団自体が自動的に動いている場合もある。たとえばビザンチン帝国の停滞的な社会やナチスの一党独裁の末期などにはそういう現象が見られる。しかしそれもやがては個人の意志の結集によつて打崩される。だから結局動機の主体は個人から集団へ、集団から個人へとしばしば転位することがあるわけである。しかし、その転位をただ追っているだけでは、かんじんの母体的条件に対して主体が選択的決定をする動機そのものの一般化はなかなかできない。

主体的行為というものが、前述したように、個人の無拘束の自由というものではなく、広義の行為するものを選択的判断だとすれば、それは個人の意志の上にはばかり求めないで、むしろその行為する基体を（個人にせよ集団にせよ）多数の母体的条件の歯車の中で自動制御装置をもつ一つのしくみとしてとらえ直すことによつて、解決の或る手がかりが得られるのではないか。

たとえば、古代専制政体においては、王ひとりだけが自由で臣下はすべて隷従しているといわれるが、しかし王といえども無制限の自由をもっているわけではなく、彼は固い民族的紐帯につながれ、部族信仰の掟にしばられ、旧来の道徳に従い、既成の行政慣行によりかかり、組織化された官僚機構につかつて自分の意志を行使している。その一つ一つの客観条件が彼にこうすればこうなるという予断を与え、この場合にはこうせよと命令する一つの因果系として定式化されるならば、王はそういう因果系を多数もつ一つの巨大な機械のコントローラーとしての役目を果しているだけである。多数議決主義の民主主義政体においては、そのしくみの構成がより複雑になり浮動的にはなるが、そのしくみ自体の性質が変るわけではない。

とにかく、キー・パースンの主体性を、個人と集団のあいだでどうどうめぐりするのを打切つて、両者に共通の原理をもつにか合理的な行動システムを見出さなければならぬ。人間の複雑な行為の動機を、たとえばインプットとアウトプットの理論でとらえるというようなことは多分に機械論的な試みであろうが、それが人間探求の新しい方法を見出す手だてになればよいではないか。そうでもしなければ、キー・パースンの行動形態を一般命題化するという、この場合の科学的要請にはとてもこたえられそうもない。この問題はさらに考究をすすめてみたい。

註

- (1) 拙稿「歴史の説明の論理の問題」、三田哲学会編『哲学』第四十六集、一九六五年二月。
- (2) I. Berlin, The Concept of Scientific History: *History and Theory*, Vol. I, No. 1, 1960, p. 4~6.
- (3) Berlin, *ibid.*
- (4) P. H. Nowell-Smith, Are Historical Events Unique? : *Proceedings of the Aristotelian Society: New Series*, Vol. LVII, 1957.
- (5) Gardiner, *ibid.*, p. 109.
- (6) Igor S. Kon, Die Geschichtsphilosophie des 20. Jahrhunderts, Band I, Berlin, 1964, S. 321.
- (7) 沢田允茂「主体性」の概念の混乱と哲学理論、岩波書店編『思想』一九六四年一月号、三四頁。
- (8) Kon, *ibid.*, Band I, II.
- (9) K. R. Popper, The Poverty of Historicism, London, 1957, p. 149.
- (10) 市井三郎著『哲学的分析』、第一部、岩波書店刊、一九六三年。
- (11) 同書、三六、三八頁。
- (12) 同書、三七頁。
- (13) 同書、三九頁。
- (14) 拙著『轉換期に立つ近代思想』、世界書院刊、一九六一年、一四〇頁。
- (15) 市井三郎著『哲学的分析』、三六、三七、三八、四七頁。
- (16) 同書、三七頁。